

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出の内容（令和 5年 8月 7日）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス木場店

名古屋市港区木場町 6番37 ほか 1筆

2 大規模小売店舗を設置する者及びこの大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 設置者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社 コスモス薬 品	代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1号

(2) 小売業者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社 コスモス薬 品	代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番 1号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 6年 4月 8日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,389平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

56台

(2) 駐輪場の収容台数

22台

(3) 荷さばき施設の面積

40.0平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

13.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株コスモス薬品	午前 9時00分	午後 9時45分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8時30分から午後10時00分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
建物北西側荷さばき施設	午前 6時00分から午後10時00分まで